



井川

幸広がクリーク・アンド・リバー社＜4763＞株式の変更報告書を提出



クリーク・アンド・リバー社＜4763＞について、井川幸広が11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2011年12月12日。